EWE-100 緊急災害時　生活用水製造キット　～飲料水レベルへの処置～

1. EWE を使用した飲料水の製造方法

EWE の販売を行うにあたり、やはり飲料水までのグレードアップを求める声が、国内ではなく海外から多く寄せられたため本書を別添書類とさせていただきます。

まず、飲料水とするためには「安全」でなければなりません。
そのために原水の調査が必要不可欠です。
EWE ではまず、水に溶け出している化学薬品を取り除くことは出来ません。
これは不特定の物質を除去する目的ではなく、生活用水を製造することを目的としたためです。
したがってこの製品を使用して飲料とする場合は
１、 この原水をどこでどのように採水した水かを決定し、成分調査を行う。
２、 その水に EWE を通常通り使用してシルト（水の濁りを産む小さな泥の粒）を取り去る。
３、 完成した水へ殺菌処理を行う。
この作業だけで完結です。
ただし、各国により水道法が設定されていますのでそのガイドラインに沿った殺菌方法を行ってください。

ちなみに日本では「飲料水」が製造許可制なため
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B0%B4%E9%81%93%E6%B3%95
本製品がキットである以上、「飲料水」は製品につけることができません。
※機械で「飲料」を製造する製品もありますが、これは機械内部でこの水道法を完結させているためです。

～コストの安い殺菌方法～
① 煮沸殺菌
② 塩素酸殺菌ソーダ殺菌法（水１０ｋｇに対し、亜塩素酸 80%粉末 15ｍｇ～80ｍｇ程度（10～70ｐｐｍ）を添加する。

以上が簡単に、コストが安く殺菌できる方法になります。
亜塩素酸ソーダ（次亜塩素酸とよく間違える方がいらっしゃいます、ご注意ください。）は日本カーリット社より供給可能です。
http://www.carlit.co.jp/seihin/kogyo_03.htm

以上、製品案内書　補足でございます。